

# 富士宮市公共下水道事業における ウォーターPPP導入に向けた参入意向調査

## 説明会

令和7年11月28日  
富士宮市水道部下水道課

## 説明会の内容

- 1 富士宮市公共下水道事業の概要
- 2 富士宮市公共下水道事業の現状と課題
- 3 ウォーターPPPの概要
- 4 これまでのウォーターPPP導入検討の内容
- 5 現時点での事業スキーム（案）
- 6 アンケート調査



# 1 富士宮市公共下水道事業の概要

# 1. 富士宮市公共下水道事業の概要

- 本市の公共下水道事業は、昭和45年10月に事業認可を取得し、下水道整備に着手しました。昭和57年4月には、星山浄化センターの供用を開始しました。
- 全体計画面積は約2,747.5ha、事業計画面積は約1,816.8haとなっています。令和6年度末時点の整備面積は約1,519.5ha（83.6%：対事業計画面積）となっています。

## 【施設概要】※令和6年度末

- 下水処理場：1か所（星山浄化センター）  
処理能力：35,850m<sup>3</sup>/日  
水処理：標準活性汚泥法  
汚泥処理：生汚泥脱水方式
- 汚水中継ポンプ場：1か所（山本ポンプ場）
- マンホールポンプ施設：15か所
- 污水管きょ延長：約325km

表 マンホールポンプ施設一覧

名称	所在地	所管換日	経過年数(年)	行為名	ポンプ容量	接続件数	履歴
山本1号MP	山本212-1	H20.3.26	9	平成19年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	5.5kW	50	
山本2号MP	山本184	H20.3.26	9	平成19年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	2.2kW	2	
山本3号MP	山本88-10	H20.3.26	9	平成19年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	1.5kW	8	
山本4号MP	山本134-5	H20.3.26	9	平成19年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	3.7kW	42	
山本5号MP	山本198-1	H20.3.26	9	平成19年度富士宮市公共下水道事業 第6工区	0.75kW	1	
山本6号MP	山本197-3	H21.3	8	平成20年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	1.5kW	0	
山本7号MP	山本13-3	H21.3	8	平成20年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ設置工事	1.5kW	8	常備灯有
小泉1号MP	小泉1618	H20.2.15	9	開発行為の完了に伴い寄付受納	2.2kW	19	H21.6.13テレメータ化
小泉2号MP	小泉2247-10	H22.3.15	7	平成21年度富士宮市公共下水道事業 マンホールポンプ形式ポンプ場設置工事	3.7kW	11	
大岩MP	大岩809	H19.10.22	10	開発行為の完了に伴い寄付受納	1.5kW	8	H21.6.13テレメータ化
星山MP	星山85-126	H18.3	11	平成17年度富士宮市公共下水道事業 第13工区	1.5kW	1	
黒田1号MP	大中里753-22	H24.3.15	5	平成23年度富士宮市公共下水道事業 黒田1号幹線マンホール形式ポンプ場設置工事	11kW	3	H23非常用発電機設置(50kVA)
黒田2号MP	大中里1066-2	H23.3.15	6	平成22年度富士宮市公共下水道事業 黒田1号幹線マンホール形式ポンプ場設置工事	15kW	1	H23非常用発電機設置(50kVA)
黒田3号MP	大中里1037-3	H23.3.15	6	平成22年度富士宮市公共下水道事業 黒田1号幹線枝線マンホール形式ポンプ場設置工事	11kW	1	
黒田4号MP	大中里2180	H24.3.15	5	平成23年度富士宮市公共下水道事業 黒田1号幹線枝線マンホール形式ポンプ場設置工事	2.2kW	16	

出典：富士宮市ストックマネジメント計画 実施方針（汚水管路編）



## ② 富士宮市公共下水道事業の現状と課題

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～業務執行体制【人】～

- 本市の公共下水道事業を担当する職員は、業務係5名、排水設備係4名、建設係5名、生活排水処理センター5名に課長を含め計20名となっています（令和7年4月1日現在）。
- 今後、ストックマネジメント計画に基づく改築事業の増加が見込まれますが、工事を担当できる職員（主に建設係）が少ない状況であり、職員の技術継承のための人材育成が必要な状況となっています。

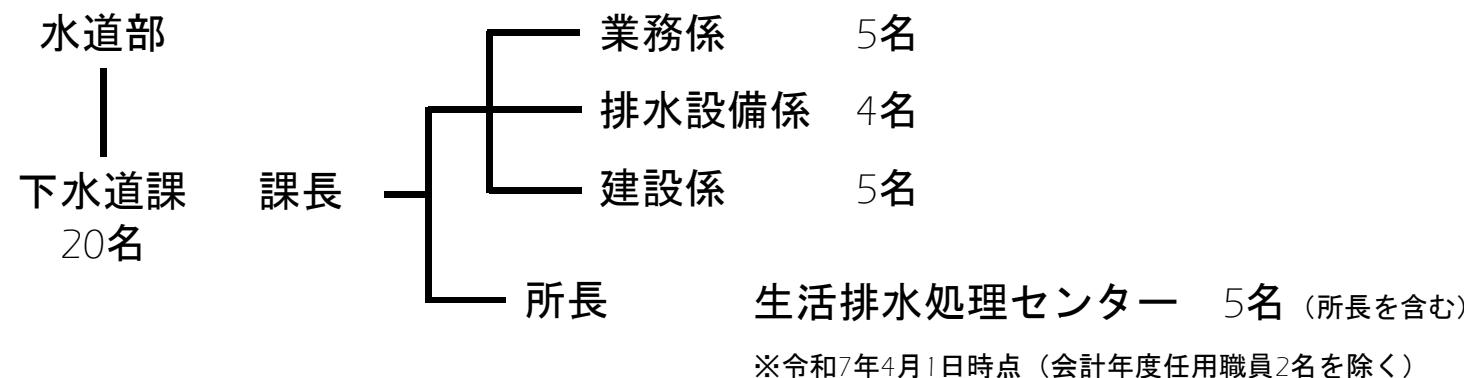


図 富士宮市公共下水道事業 組織体制図

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～業務執行体制【人】～

- 現状の直営の執行体制における各業務に掛かる工数・コストの構造を把握するため、直営の職員に対してアンケート調査を実施しました。
- 建設係では、管渠拡張工事（汚水・雨水）の工数が一番多い結果でした。現状では、未普及解消事業が中心となっていますが、今後は改築更新事業の事業量の増加が見込まれ、執行体制が厳しくなることが想定されます。



出典：令和6年度 富士宮市公共下水道事業官民連携における基礎調査業務

図 建設係の年間工数

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

### 【下水管路】

- 下水道台帳によると、令和4年度末の汚水管きよの総延長は約322kmであり、そのうち、処分制限期間（20年）を超えた管きよは約276km（約86%）となっています。
- 今後さらに老朽化した管きよが増大する見込みです。

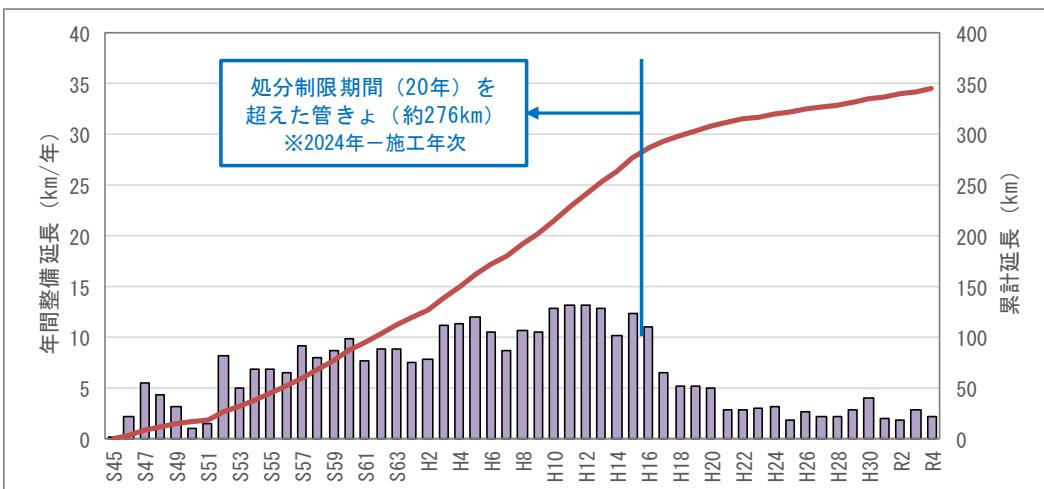


図 汚水管きよ整備の推移

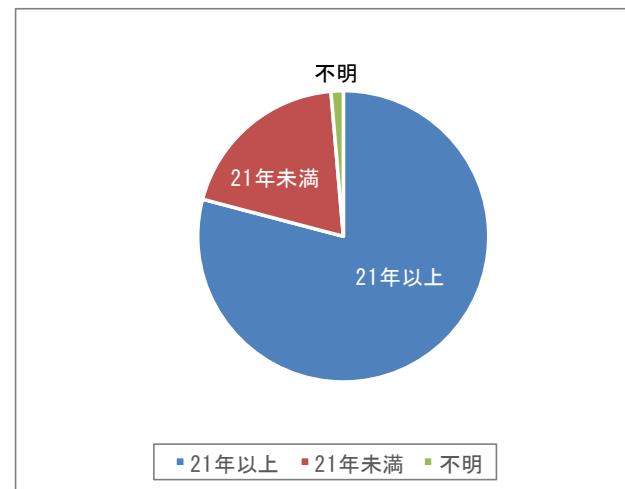


図 処分制限期間（20年）を超過した割合

資料：下水道台帳（令和4年度末）より作成

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

- 管種別（汚水管きょ）では、割合が大きい順に、塩ビ管（ランケイ管を含む）が約53%、陶管が約17%、ヒューム管が約16%となっています。
- 管径別（汚水管きょ）では、 $\phi 200$ と $\phi 250$ を合わせて約91%と汚水管きょの大部分を占めています。

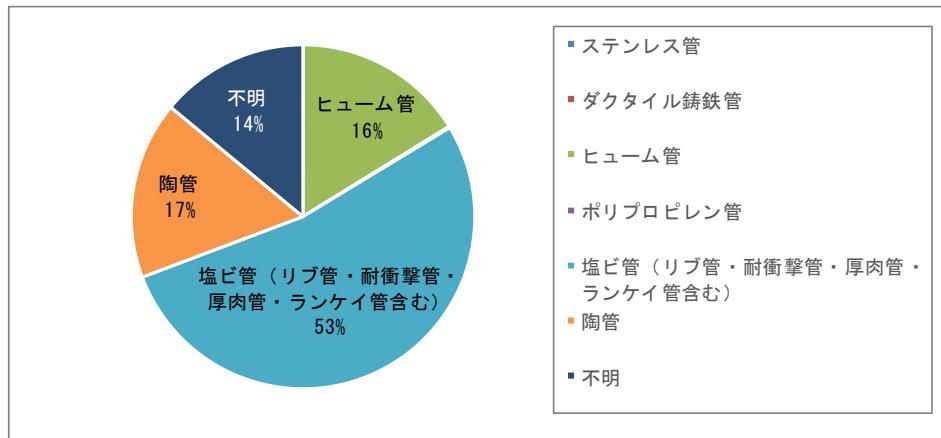


図 管種別延長の割合

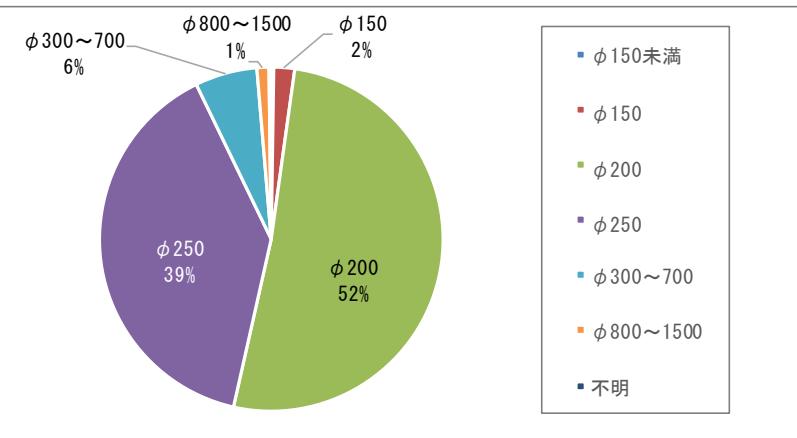
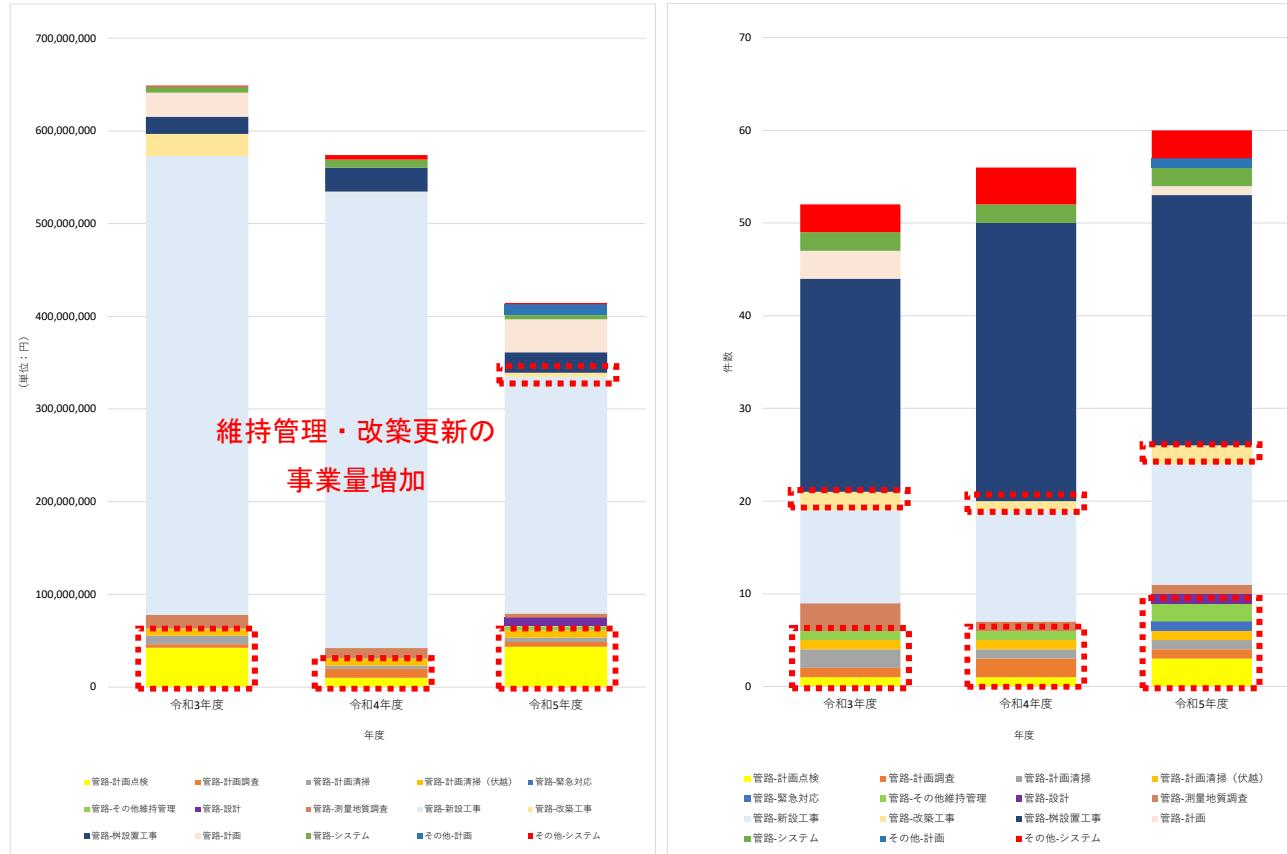


図 管径別延長の割合

資料：下水道台帳（令和4年度末）より作成

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

- 発注金額：管きょ（新設）の発注金額が最も大きくなっています。
- 発注件数：管きょ（新設）や桿設置工事の発注件数が大きくなっています。
- 今後、維持管理や改築工事の発注金額の増大が見込まれます。



出典：令和6年度 富士宮市公共下水道事業官民連携における基礎調査業務

図 下水道管路施設の年度別工事・委託の発注状況の推移（左：発注金額、右：発注件数） 10

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

### 【下水処理場等】

- 流入水量実績：未普及解消事業に伴い、**晴天日流入水量は微増**となっています。また、雨天日には処理能力を超える場合もあります。
- 不明水の状況：**不明水率（不明水量÷流入水量）は20%～30%**となっており、地下水率（15%：常時浸入地下水相当）と比較して、不明水率は高くなっています。

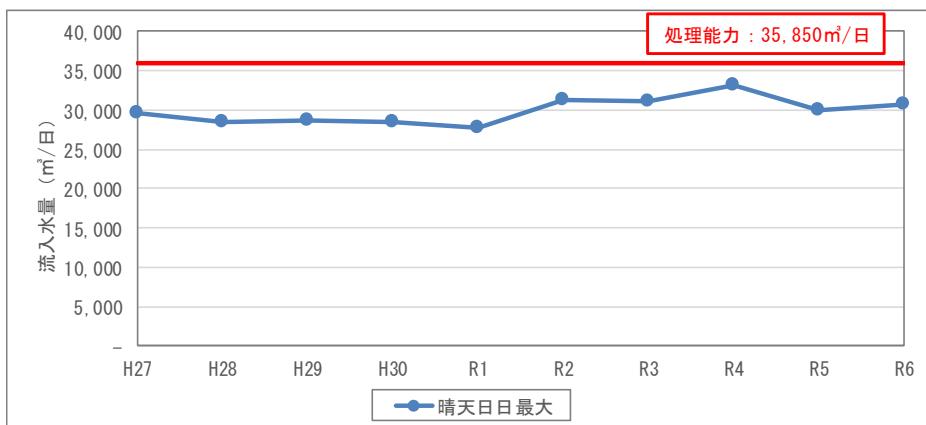


図 流入水量の実績

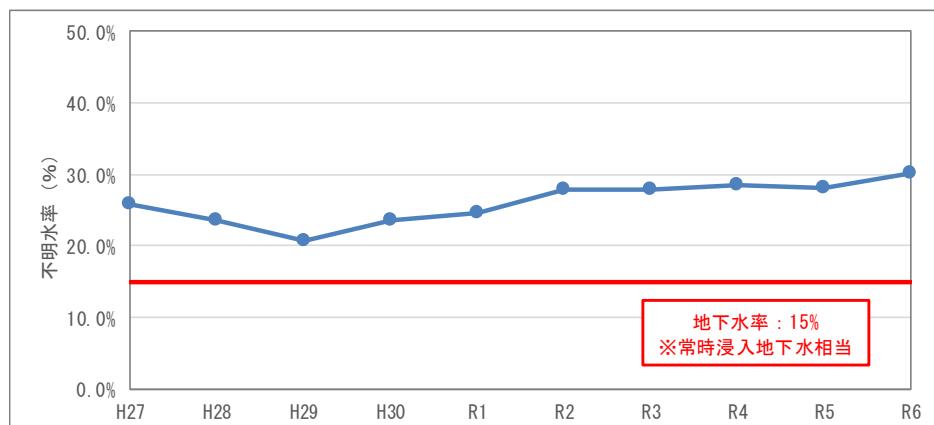


図 不明水の状況

資料：令和6年度 星山浄化センター維持管理年報より作成

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

- 放流水質 (BOD) の状況：計画放流水質を下回る水準となっています。
- 汚泥量の状況：晴天日流入水量の微増に伴い、汚泥量（生汚泥＋余剰汚泥量）も微増となっています。

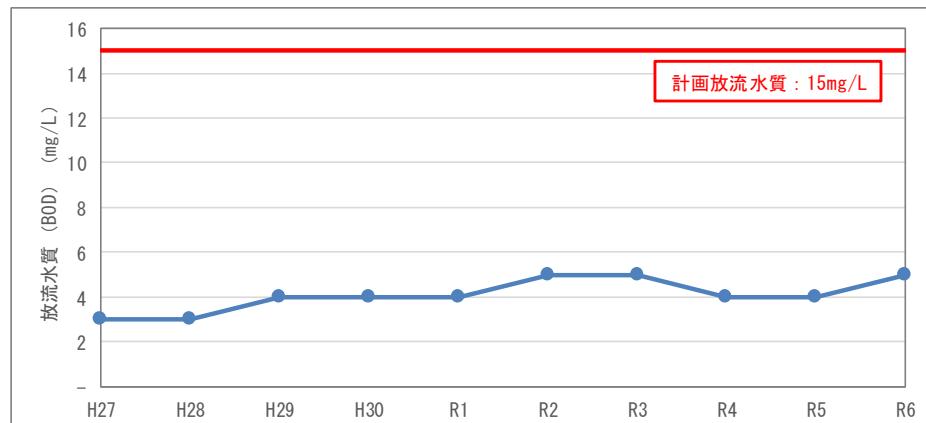


図 放流水質 (BOD) の状況

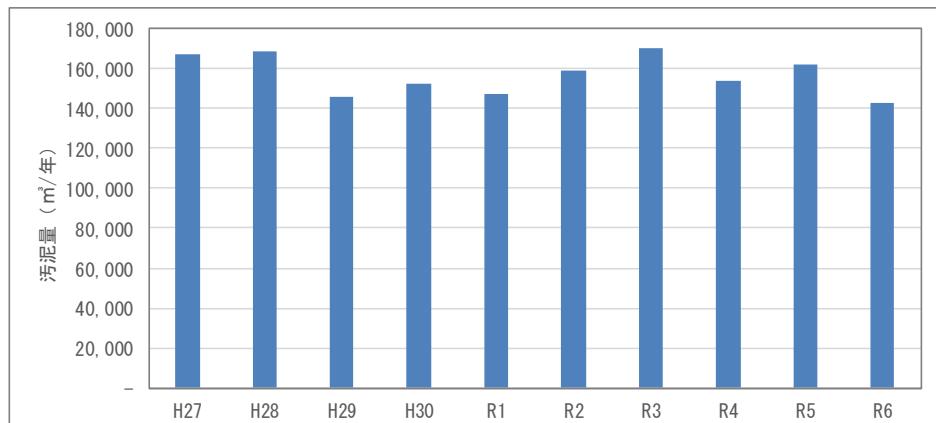
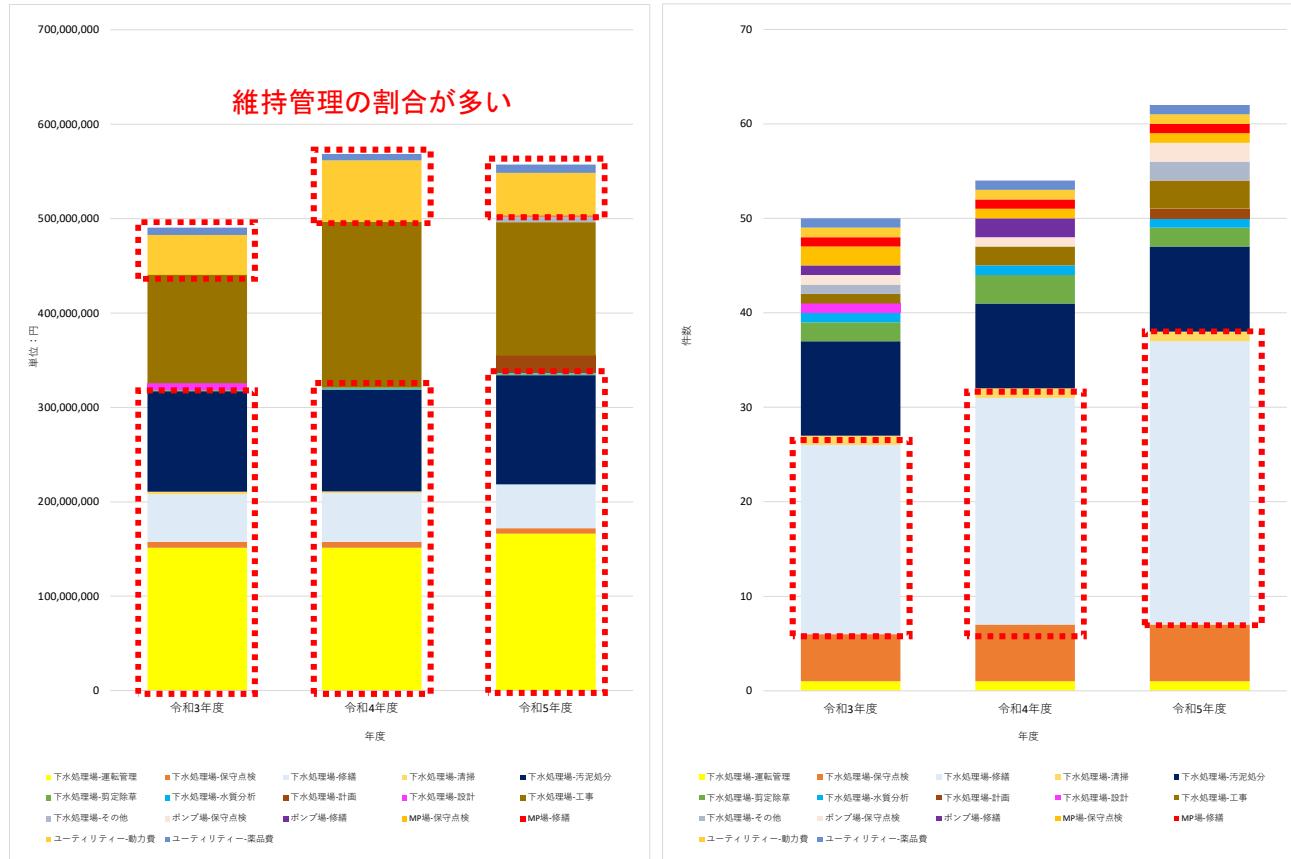


図 汚泥量の状況

資料：令和6年度 星山浄化センター維持管理年報より作成

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～資産状況【モノ】～

- 発注金額：維持管理業務の発注金額の割合が大きくなっています。
- 発注件数：下水処理場一修繕の発注件数が大きくなっています。



出典：令和6年度 富士宮市公共下水道事業官民連携における基礎調査業務

図 下水処理場等の年度別工事・委託の発注状況の推移（左：発注金額、右：発注件数） 13

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～財務状況【力ネ】～

- 下水道事業経営戦略（令和3年度）によると、下水道使用料は微減傾向となっています。また、繰入基準の段階的見直しを考慮して、一般会計繰入金も減少傾向となっています。
- 令和7年度～令和8年度にかけて下水道事業経営戦略を改定予定であり、今後さらなる下水道事業の財務状況が厳しくなるものと想定されます。

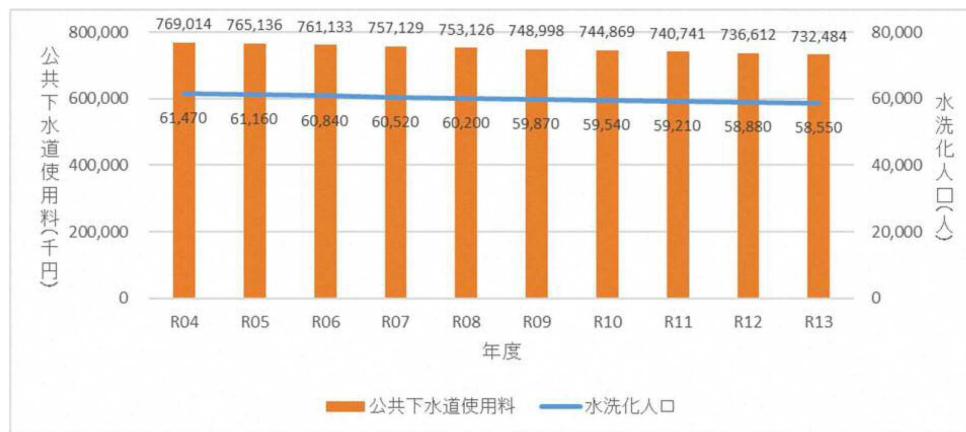


図 下水道使用料の見込み



図 一般会計繰入金の見込み

出典：富士宮市下水道事業経営戦略（令和3年度）

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題～

表 現状分析結果 (1/5)

大項目	中項目	小項目	想定される主な課題
全体	財務状況	経営戦略	各個別の事業計画における事業費の合計が経営戦略で見込まれている事業費に対して、 <b>大きく不足している状況</b> である。
	執行体制	執行体制	短期的な将来に50代の係長とそれに準ずる役職の職員が不在となり、 <b>直営職員における執行体制の維持のために人材調達が必要</b> となる。
下水管路	事業計画	汚水処理施設整備計画	R8年度の概成時期までは汚水管の整備を計画しているが、 <b>補助金充当の観点からR9年度以降は不透明である。</b>
		ストックマネジメント計画	管路施設はR7年度に修繕・改築計画を策定予定であり、5ヵ年の改築計画を立案予定。
		浸水対策計画	河川部局において、R7年度に内水排水想定区域図策定業務を実施予定であり、中心市街地と国道139号をメインに交付金事業として整備計画を立案予定。
		耐震化計画	国から5ヵ年で重要施設等の耐震化を求められており、新たな事業実施を進める必要がある。1.9億円の事業を予定している。

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題～

表 現状分析結果 (2/5)

大項目	中項目	小項目	想定される主な課題
下水管路	ストック状況	老朽化	<u>令和4年度時点で全体の約8割が処分制限期間の20年を超過している。</u> 今後、年数が経つと下水管路に掛かる問題（苦情、詰まり、異臭、蓋のガタツキ、陥没等）が顕在化してくると懸念される。
		不明水	新設汚水管において、特に地下水位が高い地区で浸入水の流入が増加しており、現状把握と対策が課題となっている。
		陶管	<u>下水管路のうち陶管が17%を占めている。陶管は突発的なひび割れ等により急激に劣化が進みやすい管種である</u> ため、今後、改築が増加することが懸念される。
	工事・委託状況	入札不調	下水管路の新設工事が金額の大半を占めており、樹設置工事が件数の大半を占めているが、建設工事と比較して小規模な樹設置工事では入札不調が増加傾向であるため、県からの指導で閑散期の業務発注や平準化に取り組んでいる。
		地元企業	<u>管更新工事では地元の建設業組合では参加資格要件を保有していない状況である</u> ため、周知・企業努力を促している。
		予防保全	<u>下水管路の拡張工事がメインとなっているが、今後、老朽化へのケア（予防保全の点検調査、改築）も必要になると想定される。</u>

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題～

表 現状分析結果 (3/5)

大項目	中項目	小項目	想定される主な課題
下水管路	執行体制	浄化槽事業	約14,000基の単独浄化槽を合併浄化槽に転換する必要があるが、現在は排水設備係の職員1人が事務手続きのみを行っており、転換促進まではケアできていない状況。
		雨水事業	雨水事業は、下水道課は補助金等の事務手続きのみ担当。将来的にも雨水事業を下水道課に取り込む動きは考えにくい。
	官民連携	リスク分担	<b>道路陥没等の維持管理不足による事故は発生していないためリスクとして重視していないが、陶管の保有はリスクとして認識する必要がある。</b>
		技術力の維持・継承	<b>WPPPを導入後でも行政は主体的に関わり、技術力の維持・継承は可能であるという考え方</b>
		地元企業の維持	管更生工事に参加するための資格要件等の情報は市から建設業組合に周知し、企業努力を促している状況
	公募における競争性の確保		官民連携事業の公募で、 <b>地元企業が参入できる仕組み</b> を希望
			国で一斉に官民連携事業が推進されている状況を鑑み、 <b>公募で対応可能な民間事業者が1社であっても適正な業務執行ができるのであれば問題はない</b> という考え方

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題～

表 現状分析結果 (4/5)

大項目	中項目	小項目	想定される主な課題
下水処理場等	維持管理	流入水量	<b>不明水の影響等で流入水量が年々増加</b> しており、中長期的には下水処理場の増強が必要になる懸念がある（下水道経営計画とのギャップ）。また、施設利用率が66%で余裕があるが、近年のゲリラ豪雨により放流計で8,000m <sup>3</sup> 以上の流入量となる場合もあり、簡易放流や最初沈殿池からバイパスに流す等の対応も実施している状況である。
		雨天時処理	近年の全国的なゲリラ豪雨の影響か、 <b>雨天時日最大流入水量が多い年度（令和3・4年度）がある。</b> 現状では水処理及び汚泥処理に悪影響は発生していないが、今後も増加すると、悪影響を引き起こす懸念がある。
		不明水	<b>不明水率が令和5年度で28.1%</b> と類似団体の平均値の19.2% (=1-有収率)と比べて高い。
	工事・委託状況	ユーティリティ	<b>汚泥処分費や動力費が、下水処理場等費用の全体の3割の金額を占めている。</b> 今後、流入水量が増加するにつれてコスト負担が増える懸念がある。
	執行体制	職員・技術者不足	現在の生活排水処理センターの技術系職員は電気担当1名、化学担当1名であり、機械担当は会計年度職員という状況。 <b>庁内の電気・機械担当の技術系職員が少なく</b> 、様々な業務を兼務しているため、生活排水処理センターでの常駐は難しい状況。 生活排水処理センター職員は <b>業務委託において発注から契約までの対応が負担となっている</b> 状況。

## 2. 富士宮市公共下水道事業の現状と課題～現状分析結果と課題～

表 現状分析結果 (5/5)

大項目	中項目	小項目	想定される主な課題
下水処理場等	官民連携	導入時期	R12年度にし尿・浄化槽汚泥の共同処理を開始予定のため、 <u>共同処理開始後にWPPPを導入するのが望ましい</u> という考え。 <u>WPPP導入に向けて、現状の仕様発注の単年度業務から性能発注の包括的民間委託（レベル2～2.5）に移行する想定</u> はあり。
		コスト低減	現在の民間受託者で対応可能な修繕は外部に委託せずに実施しており、ユーティリティについても毎月の電力削減委員会により電力使用量の低減を行っていることから、官民連携事業を導入してもコストの削減は見込めないという考え
			修繕に関する見積依頼などの手間は減らすことはできるという考え
		リスク分担	水処理棟の耐震化が未実施であり、共同化によりし尿・汚泥の前受け施設として一部の衛生プラントを利用する計画もあるため、水処理棟と前受け施設の耐震化が必要であるという考え
		技術力の維持・継承	官民連携事業を導入後に民間側を監督できる人材を育成できるのか懸念
		地元企業の維持	<u>ほぼ全ての汚泥処分を市内・県外の処分業者に委託している</u> ため、地元企業の維持の観点で懸念はない。
		その他	施設台帳・修繕台帳は紙ベースでDX化が進んでいない状況

### ③ ウォーターPPPの概要

### 3. ウォーターPPPの概要～PPPとウォーターPPP～

#### ○ 官民連携事業 (PPP : Public Private Partnership) :

官民が連携して公共サービスを提供すること。

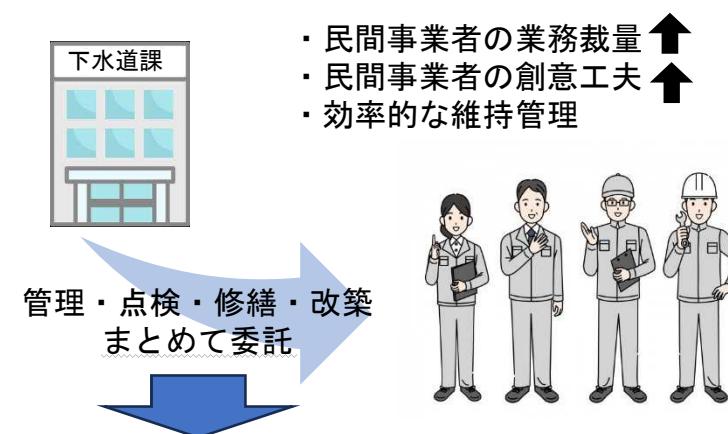
#### ○ ウォーターPPP :

水道・下水道事業におけるPPPの手法の一つ ※国から示された新しい仕組み（令和5年6月）

#### 【これまでの民間委託】



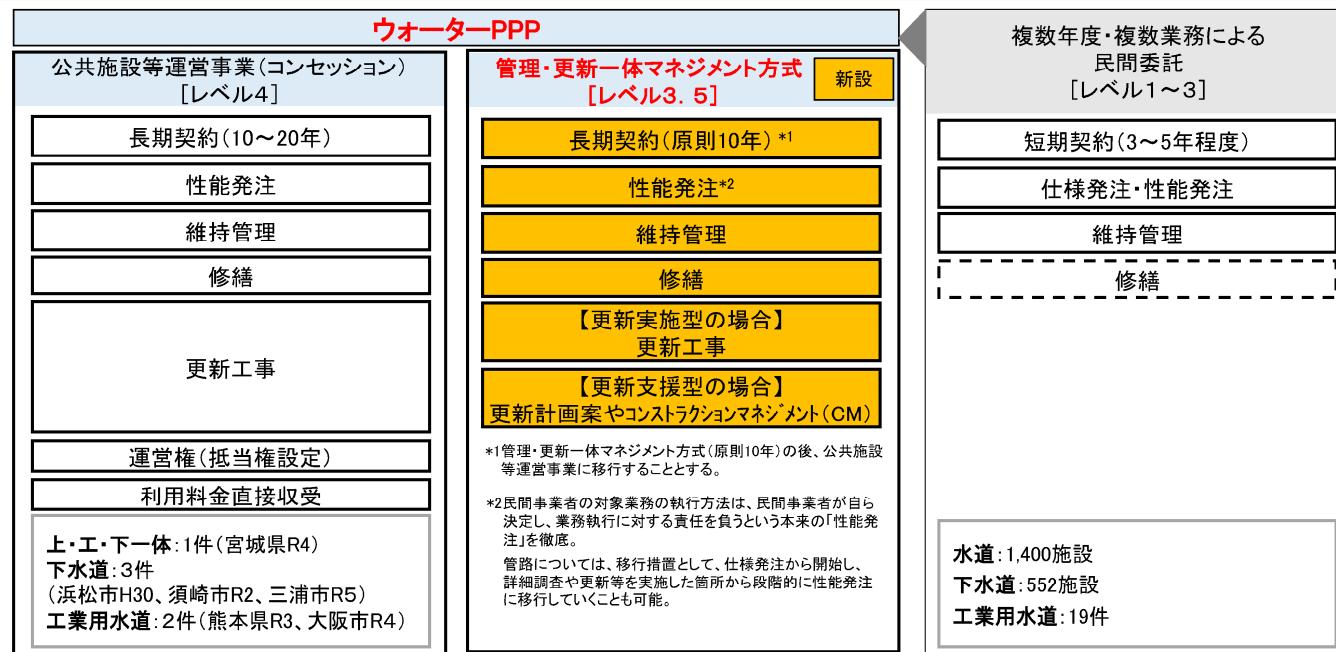
#### 【官民連携】



### ウォーターPPP

### 3. ウォーターPPPの概要～レベル4とレベル3.5～

- 水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。  
[管理・更新一体マネジメント方式の要件]
  - ①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア
- 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。
- 地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。
- 関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。



### 3. ウォーターPPPの概要～レベル3.5における更新実施型と更新支援型～

#### ③維持管理と更新の一体マネジメント

- 維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	<p>地方公共団体 サービス対価(維持管理分) PFI事業契約* サービス対価(更新分) 民間事業者 更新 受託企業 委託契約 請負企業 請負契約</p> <p>* PFI事業契約を原則とする</p>	<p>地方公共団体 委託費(維持管理分) 維持管理 委託契約 民間事業者 更新支援 受託企業 委託契約 請負企業 請負契約 更新計画案の作成 ・ビュア型CM*等</p> <p>*「地方公共団体におけるビュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照</p>
事業フロー(例)	<p>原則10年</p> <p>維持管理 → 実施</p> <p>更新 更新計画(入札時提案) → 更新計画</p> <p>実施*</p> <p>*処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。</p>	<p>原則10年</p> <p>維持管理 → 実施</p> <p>更新支援 更新計画案の作成</p> <p>(更新工事は地方公共団体が実施)</p> <p>→ :民間が実施するものを示す</p>
特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発注に係る技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。</li> </ul>

3

23

### 3. ウォーターPPPの概要～レベル3.5における4要件～

#### ①長期契約

○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、原則10年とする。

#### ②性能発注

○性能発注を原則とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。  
(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること  
・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

#### ③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」を基本とする。

#### ④プロフィットシェア

○事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、プロフィットシェアの仕組みを導入すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)  
(プロフィットシェア<sup>1</sup>の例)

- ①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。
- ②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする<sup>2</sup>。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)	官	民
①	2縮減		2	1	1
②		2縮減	2	1	1

プロフィット  
シェア

\*1: プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

\*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

[https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/water\\_gaiyou.pdf](https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/pdf/water_gaiyou.pdf)



## 4 これまでのウォーターPPP導入検討の内容

## 4. これまでのウォーターPPP導入検討の内容

### ■令和6年度 富士宮市公共下水道事業官民連携における基礎調査業務

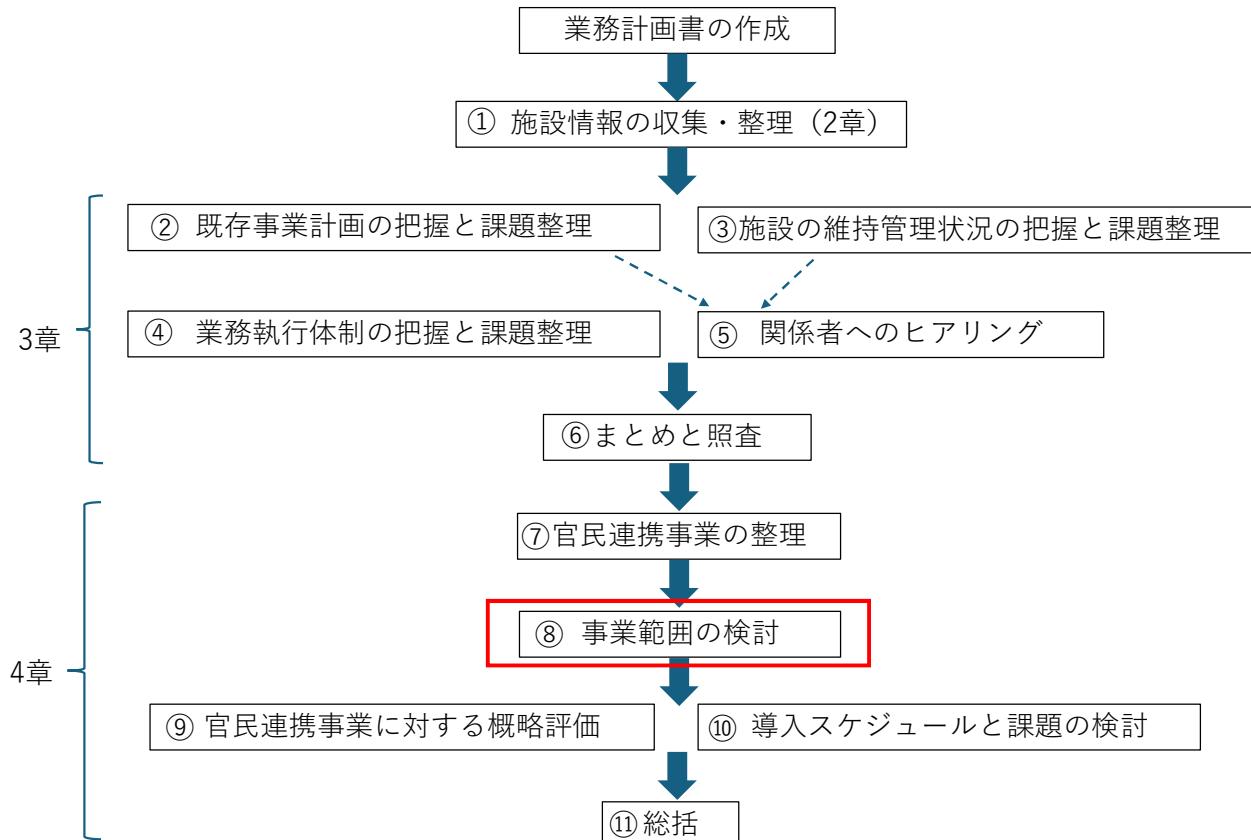


図 官民連携基礎調査業務の検討フロー

### 3. ウォーターPPPの概要～PPPとウォーターPPP～

#### 【下水処理場等のウォーターPPP導入に対する課題】

- 令和12年度にし尿・浄化槽汚泥の共同処理を開始予定であり、処理の安定化をまず図ってから、ウォーターPPPに移行することが推奨される。よって、令和9年度以降に導入予定のウォーターPPPのスケジュールとの整合が難しいと想定される。
- 施設台帳・修繕台帳は紙ベースであり、DX化が進んでいない状況である。ウォーターPPPでは維持管理と更新の一体マネジメントが要件となっており、施設の諸元情報と維持管理情報を紐づけてデータベースとして管理し分析評価することが必要となるため、施設台帳・修繕台帳の電子化が求められる。



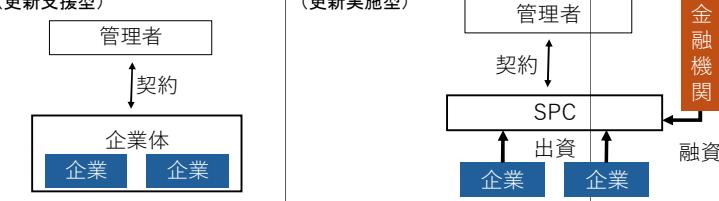
下水処理場等はウォーターPPPの導入を時期尚早と考えて、  
短期的に包括的民間委託（レベル2～2.5）を導入することを想定する。



## 5 現時点での事業スキーム（案）

## 5. 現時点での事業スキーム（案）

表 現時点での事業スキーム（案）

項目		内容		
事業スキーム図				
事業方式		ウォーターPPP（レベル3.5）		
事業期間		10年		
施設範囲		汚水管路施設（ただしMP施設は除く）		
WPPP 要件	原則10年	要件どおりで設定		
	性能発注	当初は仕様発注とし、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行		
	維持管理と更新の一体マネジメント	維持管理データの管理とストックマネジメント計画策定を実施し、更新計画案を策定		
	プロフィットシェア	費用縮減分（プロフィット）を官民で分配する仕組み（シェア）を契約に盛り込む		
事業 範囲	業務		パッケージ①	パッケージ①'
			更新支援型	一部更新実施型 (一部改築工事を含む)
	統括管理	○	○	○
	計画的業務	管路点検調査	○	○
		管路清掃	○	○
		管路修繕工事	○	○
	住民対応等業務	住民対応	○	○
	改築業務	ストックマネジメント計画	○	○
		維持管理データ管理	○	○
		管路改築設計	○	○
		コンストラクションマネジメント（CM）	✗ * X	✗ * △
管路改築工事				

※下水道事業におけるCM事例が少なく、改築工事の実績が少なく官側にノウハウが少ないため、まず官側で実施しノウハウを蓄積する。導入可能性調査で最終決定する。

## 【参考】用語解説

### 【あ行】

#### ◆維持管理（いじかんり）

巡視・点検・調査、清掃、修繕等、下水道の機能を保持するための行為で、改築を伴わないもの。

#### ◆ウォーターPPP（うおーたーぴーぴーぴー）

PPPとは、「Public Private Partnership」の略で、官（富士宮市）と民間企業が連携して、公共サービスの提供を行うことを指し、水道・下水道の水インフラ分野における公共施設を対象とした官民連携方式の総称のこと。職員の人材不足・高齢化、更新需要の増大や収益の減少などの課題に対して、民間企業の資金調達・新技術の導入、市職員の負荷軽減の効果が期待されている。官がこれまで単独で行ってきた下水道施設の整備や運営などを、民間企業の資金やノウハウを活かして共同で行うもの。

#### ◆SPC（えすぴーしー）

「Special Purpose Company」の略で、特別目的会社と呼ばれ、特定の事業（今回であれば、ウォーターPPP）の運営を目的に設立される法人である。親会社からの出資により運営され、親会社とは資産やリスクを切り離して管理することができる。

## 【参考】用語解説

### 【か行】

#### ◆改築（かいちく）

既存施設の全部若しくは一部の再建設又は取替えを行うこと。①更新：改築のうち、「対象施設」の全部の再建設又は取替えを行うこと。②長寿命化対策：改築のうち、「対象施設」の一部の再建設又は取替えを行うことであって、更生工法あるいは部分取替え等により既存のストックを活用し、耐用年数の延伸に寄与するもの。

#### ◆官民連携（かんみんれんけい）

行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。

#### ◆共同企業体（きょうどうきぎょうたい）

複数の企業が1つの事業を受注し、履行することを目的に形成される事業組織体のこと、「JV（Joint Venture）」ともいう。SPCとは異なり、法的には明確に規定されておらず、法人格を持つことができない上、財産やリスクの帰属先はJV構成員企業となる。

#### ◆コンストラクションマネジメント・CM（こんすとらくしょんまねじめんと・しーえむ）

建設事業を成功に導くため、プロジェクトの各段階で発注者側の立場に立った専門家がマネジメント業務を行う手法である。具体的には、コスト管理、スケジュール管理、品質管理、情報管理などを実施し、プロジェクトの価値を最大化する。

## 【参考】用語解説

### 【さ行】

#### ◆**コンセッション**（こんせっしょん）

公共施設等運営事業のことで、下水道などの料金徴収を伴う公共施設の所有権を官側に残したまま、運営権をSPCに移譲し、SPCが事業運営するスキームであり、ウォーターPPPではレベル4の位置付けとなる。現在下水道事業では、4件（浜松市・須崎市・宮城県・三浦市）のコンセッション事業が実施中である。

#### ◆**修繕**（しゅうぜん）

老朽化した施設又は故障若しくは毀損した施設を修理して、下水道の機能を維持すること。

#### ◆**巡視**（じゅんし）

マンホールの蓋は開けずに、下水道管路施設が埋設された地表面の状況、マンホールの蓋の状況など下水道管路施設の地上部を観察する業務のこと。

#### ◆**仕様発注**（しうわはっちゅう）

地方公共団体が点検、調査、修繕等の数量を仕様書に定めて発注し、受託者はその数量に応じた業務を履行すること。

#### ◆**処分制限期間**（しょぶんせいげんきかん）

下水道に係る資産の処分制限がかかる期間のこと。処分制限期間内に、補助事業で整備した施設・設備などを取り壊す、補助目的とは別の目的で使用する等といった場合には、事前に知事に申請し、「財産処分の承認」を受けてから行わないといけない。

## 【参考】用語解説

### 【さ行】

#### ◆スキーム（すきーむ）

包括的民間委託の対象業務等、地方公共団体と民間事業者との関係性を示す枠組みのこと。

#### ◆ストックマネジメント計画（すとっくまねじめんとけいかく）

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら、維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する計画のこと。

#### ◆清掃（せいそう）

施設内の堆積物を除去し、下水管路施設の計画された流下能力を確保するための業務のこと。

#### ◆性能発注（せいのうはっしゅう）

地方公共団体が求める業務水準を明らかにし、受託者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。受託者は要求された水準を満たすために、実施する手法や資機材、作業方法等を独自に検討し、実施することができる。地方公共団体が決めた仕様に基づいて実施される仕様発注よりも性能発注の方が「民間の創意工夫の發揮」が実現しやすいと考えられる。

## 【参考】用語解説

### 【た行】

#### ◆調査（ちょうさ）

施設の状態を詳細に把握することを目的として実施する業務のこと。視覚調査、詳細調査（TVカメラやドローンなどによる調査）がある。

#### ◆点検（てんけん）

マンホールの蓋を開けた上で、地上からの目視による流下状況の確認、鏡とライトの使用又は管口カメラを挿入、若しくは必要に応じてマンホールに入孔した作業員による目視等により、管内状況や堆積物の有無等、管路施設の状況を把握するとともに、管路施設の不具合を早期に発見することを目的として実施する業務のこと。

## 【参考】用語解説

### 【は行】

#### ◆**バンドリング** (ばんどりんぐ)

官民連携事業において、水道施設等の下水道以外の他事業の施設も組み合わせること。

#### ◆**プロフィットシェア** (ぷろふいっとしえあ)

契約時に見積もった事業費が、民間事業者の工夫等によって縮減した場合に、それを官民でシェアする仕組みのこと。

#### ◆**包括的民間委託** (ほうかつてきみんかんいたく)

複数の業務や施設を包括的に委託すること。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できる。



## 6 アンケート調査

## 6. アンケート調査

### 【目的】

- アンケート調査では、主に次の内容を把握することを目的としています。
  - ①本市のウォーターPPP導入に対する貴社の参入意向の確認
  - ②民間企業から見た望ましい事業方式、対象施設、対象業務
  - ③今後の導入検討を進める上での課題など

### 【提出方法など】

- 令和7年12月12日（金）17:00までに、回答記入後、エクセルファイルをメールに添付し、次のメールアドレスに送付していただきますようお願いいたします。
- 送信先：[w-gesui@city.fujinomiya.lg.jp](mailto:w-gesui@city.fujinomiya.lg.jp)  
富士宮市水道部下水道課建設係 担当者：佐野・小林
- メール件名を「【●●社】ウォーターPPPアンケート回答」としてください。
- エクセルファイル名を「【●●社】ウォーターPPPアンケート.xlsx」としてください。

## 6. アンケート調査

### 【アンケート調査を含めた本調査における留意事項】

- 本調査は事業者の皆様のウォーターPPPに対する参入意向や事業スキーム（案）に関するご意見等の把握を目的として実施するもので、今後の本市下水道事業におけるウォーターPPPの導入を含め、いかなる発注、計画策定等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査への参加実績が、今後の事業者公募等の参加条件及び評価の対象となることはありません。
- アンケート調査での記載内容は何ら法的拘束力を持つものではありません。あくまで記入時点でのご意見として承ります。
- 個人または法人が特定されない形で、アンケート調査結果を公表する予定です。
- 必要に応じて、個別対話等の実施も想定していますので、その場合は可能な限りご協力をお願いいたします。
- 本調査への参加及び書類作成等に要する費用は、参加事業者の負担となります。

ご清聴ありがとうございました。

ご質問のある方は、よろしくお願ひいたします。